

南アルプス市立豊小学校前期自己評価書

平成27年9月17日

1 前期自己評価の経過

- (1) 前期教職員自己評価及び児童対象アンケートの実施（7月）
- (2) 自己評価及びアンケート結果を基にした職員会議及び学年会議にて状況分析と改善方策の審議（8月21日）
- (3) 自己評価書について審議（9月11日）

2 学校評価の分析と改善方策

(1) 教育目標について

学校教育目標を軸とした豊小学校教育の全体計画が学校長から4月に具体的に提案された。その中には、「めざす豊の子像」・「教師のテーマ」及び5つの重点事項等が示され、「確かな学力」「しなやかな心・健やかな体」「環境整備」などについて全職員で共通理解を図った。全体計画が明確に、しかも具体的に示されていることから、教職員や児童・保護者に浸透してきている。**PTA総会**や**学年部会**、**学校・学年通信等**で学校の方針を発信してきている現れであると思われる。

(2) 学校経営・組織について

これまでも、児童に対する様々な問題に対して、教職員の個々の能力や経験を生かしながら、教職員がチームとして**組織的・効果的な取り組み**を行ってきた。今年度は、スクールカウンセラーの配置がなくなり、特別に支援が必要な児童については、特別教育支援コーディネーターを中心にして、ケース会議や校内支援委員会を開いて情報交換を行い、関係機関とも連携しながら個々のニーズに応じた適切な指導を行っている。

児童を取り巻く環境は多様化・複雑化してきているため、教職員がチームとして**組織的・効果的な取り組み**を行うと同時に関係機関とも連携・協力しながら児童の指導に当たることが大切である。

学習や生活上の課題についても、「**報告・連絡・相談**」を行う中で、共通理解をして指導に当たっている。

危機管理への新たな取り組みとして、今年度は夏季休業中に職員を対象に、不審者対応の研修会を行った。また、3年生には、スクールサポーターや警察職員を招き、不審者対応の訓練を今後行う予定である。これらを受け、不審者対応マニュアルの作成もしていかなければならない。

2学期は、台風シーズンでもあり、警報や大雨の時の対応については、児童の安全を最優先に考え、近隣小・中学校や教育委員会とも連携しながら保護者は緊急連絡メールや学級連絡網を利用して早めの対応を今後も心がけたい。

校内研究では、昨年度6年生が実施した全国学力・学習状況調査や山梨県が行った学力把握調査の結果から浮かび上がった本校の課題から、「人間性豊かな児童の育成をめざして」、サブテーマとして、「算数科を中心とした学び合い、高め合う授業づくり」として、学び合いのある授業づくりの研究を深めている。児童一人ひとりが認められ尊重される学級集団を基に、聴き合い・学び合い・高め合う授業の創造につなげていきたい。

忙しい中ではあるが、子どもたちの確かな学力・健やかな成長のために協力して取り組んでいきたい。

(3) 学習指導について

教職員は、児童が基礎的・基本的な知識の習得し、思考力・判断力・表現力を身につけ、主体的に学習するために、日々研究と修養に励まなければならない。そのためにも、教職員全員が参加して計画的に行っている校内研究会において、「豊小学校学びプラン」を活かし、児童一人ひとりが意欲的に授業に参加できる教材研究と学習規律を身につけさせていく必要がある。教職員は、学級や子ども一人ひとりの課題を認識し、その課題を解決するためにどのような方策が必要なのか、実態に即しながらの授業改善に努めたい。

家庭学習については、家庭とも協力する中で、「豊小学校学びプラン」に示されている「学年×10分以上」の徹底や「家庭学習がんばろう週間」の取り組みを通して、家庭学習の充実を図り、成果を上げている。1学期に自主学習ノートが1冊終了して校長先生に提出した児童は、のべ108人となり、全校の約4割に児童が使い切った自主ノートを持って校長室を訪れたことになる。

(4) 道徳について

学校教育全体計画にも示されているように「しなやかな心」の育成のためには、道徳教育を充実させる必要がある。道徳教育は、道徳の授業を要として、学校教育全体を通じて補充・深化・統合を図らなければならない。そのためにも、道徳の全体計画を念頭に入れて授業時数の確保に努め、指導していく必要がある。全体計画には、児童や地域の実態が示され、指導の重点項目が設定されている。道徳教育の重点目標は「基本的な生活習慣を身につけ、心身ともに健康な子どもを育てる」「自他の命を尊重し、命ある全てのものに感謝や思いやりの心をもつ児童を育てる」「集団の一員として自覚を深め、すすんで責任を果たす児童を育てる」「伝統的な文化を学び、郷土を愛し、個性豊かな文化を創造することができる児童を育てる」である。また、道徳教育と関連のある行事と時期と指導方法も記載されている。道徳で培った道徳的心情・判断・実践力を高めていきたい。また、ふれあい道徳で行った「リーフレット指導案」や教材などをストックするなどして、学年間で道徳授業の研究も進めていきたい。さらに、今年度も小笠原流礼法で「礼儀」「郷土愛」を育み、いじめ不登校未然防止推進事業で「おもいやり」「友情」を育む指導についても研修を深め、実践につなげていきたい。また、QUを活用して、クラスの実態を把握し、

一人ひとりの支援につなげていきたい。

(5) 特別活動について

昨年度の児童会では「ユタカファイブ」というキャラクターとともに取り組みを進めてきたが、今年度は「**豊レンジャー**」というキャラクターを児童会本部で新たに考え、親しみをもたせる工夫をして取り組んでいる。豊レンジャーのうちの一人、「赤レンジャー」があいさつ運動を進めている。具体的な取り組みとして、児童会本部役員と学年役員が毎日玄関に立ち、元気よく気持ちよいあいさつを登校してくる全校児童と先生方とかわしている。

また、児童会本部としての取り組みばかりでなく、3年生以上の各学年が責任をもって取り組むたてわり班の絆を深める「**ふれあい集会**」やアルミ缶やツルツル紙などを集める**ボランティア活動**にも積極的に取り組んでいる。児童の主体性と工夫を重視した活動となるように指導することで、児童の意欲を高めると同時に成就感も味わうことができようになると考える。

クラブ活動には沢登地区に伝わる「**切子**」に取り組むクラブもあり、地域の方々の御協力・御支援に支えられ、**地域文化の伝承活動**にもつながり、充実した活動となっている。

(6) 学校行事について

学校行事のねらいや行事を通じて児童につけさせたい力を明確にして取り組むことを教職員の共通理解の下、実施してきたことはもちろん、PTA役員会や学校便り・学年便りなどで保護者・地域の皆様に説明を行ってきた。また同時に、**協力的な保護者や地域の皆様の御理解と御協力**に支えられ活動できていることも実感している。

(7) 生徒指導について

生徒指導を充実させていくには、日頃から学級・学年経営の充実を図り、**教師と児童の信頼関係や児童相互の好ましい人間関係**を育てることから始まる。

教職員が児童一人ひとりの状況を理解し、そのうえで学校の教育目標を意識し、組織として取り組んできた。取り組みや指導を行う際には、学校・保護者・地域の関係者・及び関係機関とも連携を図りながら推進してきたことにより、成果を上げることができたと思う。

いじめに対する取り組みは、普段のちょっとした言動に心を配ることはもちろん、1学期末には児童アンケートを行い、**未然防止・早期発見・早期対応**に努力してきた。また、小さな兆候がみられた段階でいじめ対策委員会を開き、「**いじめは絶対に許さない**」という共通認識の下、学校全体で取り組んでいる。

(8) 生活指導について

特別活動のところでも書かせていただいたが、児童会が中心となってあいさつ運動を積極的に行っている。あいさつを返す児童は徐々に増えてきたが、自分から積極的にあいさつをする児童はまだ一部の児童に限られる。今年度も「**明るく元気なあいさつ**」が本校の課題の一つとして言える。あいさつができ

る児童が増えてきているが、積極的にあいさつができるように継続した日常的な取り組みを通して明るくさわやかな豊小学校にしたい。

そのために、状況を踏まえて各学年に応じた2学期の取り組みを考えた。「あいさつに関わらず、自己表現力を向上させていく必要がある」「身近にいる大人が一番の見本。普段の生活、学校へ訪れるお客さん、校外学習で出会う人など、誰にどんなふうにあいさつすればいいのか、子どもが分かるように教師もあいさつを心がけたい」「地域の方に進んであいさつできるように声かけをしていく」などの意見が出され、今後も学校全体で共通した継続的な取り組みを行っていききたい。なお、「廊下を走らない」「時間を守る」という生活上のルールは児童の中に定着しつつある。教職員の一致した指導で基本的な生活習慣を身につけさせていきたい。

また、今年度も児童の登下校の安全を支援する「豊の子見守り隊」に新たに2名の方が加わり、20名の方々の登録をいただいた。地域のボランティアの皆さんのおかげで交通事故がなく、また、不審者に遭遇することもなく児童は安心して登下校することができている。

(9) 勤務について

勤務に関する2項目は、昨年度より数値が上がった。勤務時間は8時15分～16時45分までの7時間45分である。勤務時間の設定はほぼ適切であると考えられるが、中には、朝も早くから夜遅くまで、教材研究や明日の授業のための準備をしている教員もいる。また、休日も学級事務などのために学校に来て仕事をしている教員もいる。日課時刻表についてもほぼ適切であると考えられる。

一人ひとりの児童に対する支援や興味・関心を引き出すような教材研究、事務処理等にかかる仕事量は年々増えているように思う中で、児童と接する時間も確保しなければならない。会議や事務処理の効率化などについて組織的な取り組みを行っていききたい。

(10) PTA・地域社会について

保護者との連携については、保護者や地域の願いを真摯に受け止め、保護者との距離を近くすることが大切である。学校における教育活動は、保護者や地域の皆様の協力、参画なくしては充実したものにはなりえない。1学期には**地域ふれあい道徳・教育を語る会・学校開放日**などを行い、学校を地域に開放してきた。学校に対する要望を聴く機会を設けたり、保護者と協働する立場で活動をしたりして、なお一層、連携・協力という意識をもっていききたい。

また、**学校評議員・学校関係者評価委員のみなさん**や各自治会長様及び**学校教育関係する地域の皆様**お一人お一人が学校に対し非常に親和的・協力的で、みなさんの御指導・御助言が生かされ、**地域に支えられている学校**という実感がある。

(11) その他

今後も児童一人ひとりが「**確かな学力**」を身に付け、「**しなやかな心・健やかな体**」が育成されるように全職員で取り組み、「**生きる力**」を育むことに心がけたい。校長先生のリーダーシップの下、全職員で共通理解を図りながら、また、保護者や地域の皆さんとも協力しながら、教師としての力量も高め、組織として対応していきたい。